



私的な反訳による速報です。  
正確には議事録をご覧ください。

わかりにくい表現には  
括弧で注を付けています。

平成 30 年 3 月 8 日登壇

(通告内容)

1.オープンデータ・ビッグデータの活用について

- ① 取得したデータを様々な施策に活かすオープンデータ都市が出現している。国が進めるビッグデータの活用ではリーサスがあるが、高山市のスタンスとして市独自のオープンデータ活用に道を拓くことはできないか。また、どのような活用が考えられるか。
- ② 地方自治体のオープンデータの活用は、一つは新産業創出に道を開くことだとも言われている。産業連関表づくりもその一環として捉えることができるが、新しいビジネスを誘発するデータの公表として捉えることはできないか。
- ③ 情報を官民で共有することによる利便性の向上という点では、市民協働型事業への活用は分かりやすい事例でもある。また、データ解析により課題原因を探り、そこに対策を講じて将来的な財政負担を抑制することも可能と言われている。こうした研究を進める必要があるのではないか。
- ④ こうした取り組みは、観光、ヘルスケア、防災、救急等の面で幅広い自治体連携の可能と言われている。それにはプラットフォームとしての庁内体制の整備が必要と考えるが、それに対応する部署としては何処が担当するのが適切と考えられるか。

2.副市長の政治的スタンスについて

- ① これまで市が進める著大事業の停滞が目立つが、何が原因と捉えられているか。副市長として政策形成に努力されているとは考えるが、市民と市長をつなぐ補佐役として、また、市長と職員をつなぐパイプ役として幅広い見地で市長に進言できているのか
- ② 産業経済政策としてのファンドの形成は言葉だけの打ち上げ花火に終わった地認識している。こうしたことについてはうやむやなまま終らせていいのか、その要因分析検と検証は庁内で行われたのか、その際副市長として指導力は発揮されたのか。
- ③ 海外出張が多い市長に対しては、どのような視点で支えられているのか。
- ④ 自治法改正による内部統制の問題についてはかねてより指摘したところではあるが、副市長として「その体制整備にどう取り組まれるのか。

(質疑応答全文)

中田清介) 昨日からいろいろな提案、質問聞かせて頂いています。今、最近呼んだことで驚いていることがございます。総務省がもう一昨年発表した内容であります。中心市街地活性化基本計画が全国各地で作られております。しかしその内容は効果がないと改善を求める勧告を出したと。これは何処へ向けて出したのか。国交省でありその主管官庁である経済産業省、そうした内容も含めて今いろいろな計画が作られております。都市再生整備計画、地域再生計画。そうしたものの成果と比べてみると、中心市街地活性化基本計画は全国的に見てその成果が表れていないんだ。もう少し考えたらどうだ。という様な事を言われたそうであります。中活はまちづくり 3 法もう 20 年

前、21年前に、私がまだ民間におるころから順次作っていただきまして、中活法その間に大幅改正をされて、高山市でも第二次の中活法（中心市街地活性化計画）を作っては頂いたりしておりますけど、やっぱり高山市でもそうしたものがあまり効果が表れている様には見えてきておりません。

そういう中でどう解釈したらいいんだろかという事が書いてございます。外部環境が厳しさを増す中で旧来型の商業機能の活性化にこだわっているのはまちなかの再生はおぼつかない。新しいコンテンツを積極的に導入したり、まちづくりの新たな担い手を発掘したり、これまでとは異なる手法000.やり方を取り入れたりすることによってまちづくりの進め方を抜本的に再構築する必要があるとまとめておる。ま、大変我々にも重い課題を突き付けられているという思いがしております。

今回オープンデータ、ビックデータの活用について取り上げておりますが、私は先般東海財務局岐阜財務事務所が作ってくれました、平成30年2月21付の「最近の地域経済の動き」というものを読ませていただきました。今朝ほども少し観光客の入込数について発表もありましたが、岐阜県下観光地圏別の集客数県内トップテン、一位は土岐プレミアムアウトレット733万5千人。2位は河川環境ガーデン・アクアトト岐阜を含む503万2千人。高山市市街地エリア361万2千人。白川郷合掌造り集落187万3千人。お千代保稲荷神社164万2千人。これがトップ5。ずっと下がりまして10番目に出てくるのが下呂温泉、旅館の宿泊利用及び日帰り利用も含めて119万5千人。こういうことが言われております。先ほど言われた様な行事のイベントによる入込み客数であるとか、それぞれ目的別（入込数）のデータ。こういうことがビックデータの公開から分析ができて活用ができるという事で、この東海財務局（岐阜財務事務所）のレポートには土地の価格から見る岐阜県の特徴。岐阜県の事業所の特徴、岐阜県の産業構造の在り方、そうしたものが細かく述べられております。ま、こういう事が今言われているオープンデータ・ビックデータの活用という事の事例ではないかと思っております。

今回①として「**取得したデータを様々な施策に活かすオープンデータ都市が出現している。国が進めるビックデータの活用ではリーサスがあるが、高山市のスタンスとして市独自のオープンデータ活用に道を拓くことはできないか。また、どのような活用が考えられるか**」。という事を問いかけております。

既にご承知に様に、オープンデータという事が言われてからもう5年6年経っております。高山市はまだその辺のところは濁しておりますけど、今回作られる産業連関表そうしたものを活用しての産業政策への言及という事はこれからの課題ではありますが、世界的に見ればオープンデータとは公的機関が保有するデータを公開し、民間活用することにより行政の透明性向上、市民参加の促進、民間ビジネス創造を目指した取り組みであるという様な解説がされています。一番大事なところは民間ビジネス創造に向けての活用もできるということではないかと思いますが、そのことはまた後で触れます。高山市としてはこのようなビックデータ、オープンデータのまちづくりという事が進められないのかという様な事をお聞きして第一問目としてお答えを頂きたいと思っております。

**清水総務部長** オープンデータにつきましては、昨年5月に閣議決定されました「世界最先端IT国家創造宣言、官民データ活用推進基本計画」におきまして、国では平成32年度までに地方公共団体のオープンデータ取り組みを100%にすることが掲げられておりまして、都道府県には計画の策定が義務付けをされたところでございます。これを受けて岐阜県においてもデータ活用を検討する会議を先月立ち上げ、今後の方向性を検討する取り組みを進められたところでございます。市としましてもこの動きを注視しているところでございます。現在市では人口や世帯数、又合併市町村の文書一覧といったようなデータなどの他、AEDマップやシナジーマップという様なGISを活用した地図データなどを公開しているところでございます。オープンデータやビックデータの活用につきましては、観光客の動態ルート、また地域を絞り込んだ天候などの経年データに基づく作物の栽培研究、又福祉や健康・教育といった様々な活用が考えられるところでございます。

オープンデータや、ビックデータの公開につきましては市民や事業者の皆様にも十分活用されるよう、積極的に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

**中田清介** 県の志向するところがもう少し時間的な余裕があるという事のようにあります。このことにつきましては福井県鯖江市。大変そのことによる効果が出ているというふうに宣伝をされています。又、千葉県千葉市、それから会津若松市、等々枚挙にいとまがないくらい沢山の地方都市が活用に道を拓かれております。やっぱり行政が持っている数々のデータは、そこだけで活用するのではなくオープンにした中で新産業の育成、そこから派生する新しい仕事を作ってやる。又付加価値創造型のデータの加工という点については見える化する、可視化する。そういう事が一番の主眼になるような活用の仕方もあると言われている。また先ほど言いましたように新価値創造型というのは新しい産業をそのデータを二次活用する事によって自分たちで民間の中に新しい仕事を作っていくんだという様な事が言われております。

ま、新しい分析手法・目的に到達するまでのアゴリズムなどを創造することによって民間の中にもそうした芽出しをしていくんだという事のようにあります。又その前提として、プラットフォームを整備するという様なことが言われておりますのでこれはまたお聞きしますけれども、二番目として「地方自治体のオープンデータの活用は、一つには新産業創出に道を拓くことだとも言われている。産業連関表づくりもその一環として捉えることができるが、新しいビジネスを誘発するデータの公表として捉えることはできないか」というふうに問い掛けをしております。

先ほど申し上げました様に、もう従来型の商業活性化型（政策）では地域の中心市街地を活性化することはむづかしい。じゃあどうしたらいいのか、新しいこうしたデータのオープン化と活用によって、もう少し新たな産業に目を拓くことができないかという事が一つのコンセプトであるようにございます。

こうした点を行政ではどう捉えておられるのかをお聞きしておきたいと思っております。

**清水総務部長** 市では先ほど申し上げましたオープンデータの他に、長期間にわたる観光統計データ等の公表など行っております。又今年度は産業連関表の調査を行っておりますけれども、この調査に関わる調査データ、また分析結果を公表することによりまして新たな産業振興や政策形成に繋がることを期待しております。

オープンデータなどの活用が進展をすることで、市民が利用できるサービスの量と質の向上、又選択肢の広がりなどが期待でき多くのデータを活用できるようになる事で、当初は予想もできなかった様な新しい発見ですとか、ニーズを見出すことができると考えております。地域においても新しいビジネスが誘発され、市内の経済の活性化にもつながる可能性を秘めているものと考えております。

**中田清介** 十分な期間を取りながら研究も進めていただきたいと思っております。あとはどう2次加工してそれを発表するかのテクニック的なことがいろいろ述べられております。役所だけで推進できるのか。そこにある種の提携期間とともにライセンス取得等も含めてその環境整備を進めていくことも肝要だという事も言われております。

3番目として「情報を官民で共有することによる利便性の向上という点では、市民協働型事業への活用は分かりやすい事例でもある。また、データ解析により課題原因を探り、そこに対策を講じて将来的な財政負担を抑制することも可能と言われている。こうした研究を進める必要があるのではないか」というふうに述べております。これはまあ、何べんも申し上げ申し上げないですけれども、産業連関表づくり、あの基礎データというものは、全てそうした役所が展開していく政策のバックグラウンドをしっかりと押さえて、空振りすることのない様にそこで政策の信用性、それから多くの皆さんが納得できるバックグラウンドを把握してやる事に繋がっていていると思っております。そういった事も含めまして市民協働型事業、又課題、原因型そうした事業への取り組みが必要だと思っておりますが、こうした研究を早急に進める必要があるのではないかと述べておりますので、少しその辺のところの見解をお聞きしたいと思います。

**清水総務部長** 官民でオープンデータやビックデータを活用することにつきましては、大きくは2つ大きな目的があるかと思っております。一つ目には市の事務事業の効果をオープンデータやビックデータを活用して予測することで、限られた予算の中で優先すべき施策を選択する

等、政策の意思決定に活用できる可能性があるのではないかという点。またもう一点は民間企業や市民の皆様がアプリやデジタルサービスの利用を通じて、積極的に市の施策に関与いただくことで、市民協働の促進だけでなく効率的で経済的な行政運営が可能になるのではないかという、この二つでございます。

そういった意味で大変有意義であると考えております。今後大学ですとか事業者などとの連携をしながら研究を進めていきたいと考えているところでございます。

**中田清介** よく以前から言われている事例では、長崎県の観光政策に対するいろいろな政策展開。これは一（長崎）県だけでなく、九州各県との連携によるクテウドファウンディングも含めて幅広い連携を模索する中で、こうしたオープンデータ化を進め観光を中国大陸から、東南アジアから多く受け入れるといったところで役に立っている事例として沢山出てまいります。何をやっておられるかというところはそれぞれ述べられておりますのでここでは取り上げませんが、そのような幅広い分野での連携ということも必要だと思います。

4番目として「こうした取り組みは、観光、ヘルスケア、防災、救急などの面で幅広い自治体間連携も可能と言われております。それにはプラットフォームとしての庁内体制の整備が必要と考えます。それに対応する部署としてはどこが担当するのが適切と考えられるのか」現状の選択を少しお教えいただきたいと思っております。

**清水総務部長**

これらご紹介ありましたそういった取り組みには、将来にわたった長期的な視点ですとか市政の透明性や信頼性の向上、市民生活の利便性の向上、情報公開の推進、市民協働の推進、市内経済の活性化、サイバーセキュリティといった様々な視点をもって市全体として取り組んでいく必要があると考えています。庁内の各部署においてこのような視点でオープンデータの公開、またはビッグデータの提供に積極的に取り組んでいけるよう、国や県などの動きも踏まえながら庁内の体制づくり、ルール作りに取り組む検討が必要であると思っております。対応部署はというご質問でございますので、現在のところは総務部、中でも広報情報課がその中心となって対応をしていくという事に致しております。

**中田清介** 体制整備、非常に各分野へ広く政策の効果が及びますので、庁内をまとめていくということを主眼に置いてプラットフォームづくりをする。そのことが庁内連携を取り今までも言ってきましたけれども、オープンデータを公開することによって観光まちづくり、都市計画と文化、商業政策との連動という事がより進むのではないかと考えております。またこれまでも言ってきました様にDMOの設立、そして運営という様な面でもオープンデータの活用という事は非常に効果があるという事が様々な地方の事例で紹介をされております。こうしたことをしっかりと受け止めて将来の施策の展開という事をお願いしたいと思っております。ビッグデータと言いますとリーサスの活用という様な事で、我々も地域経済循環という様なものの中身を勉強もさせていただきましたけど、少し幅が広すぎて議員個人個人ではちょっと手に負えないようなところが出てくるのも確かです。これを噛んで含めるような形で高山市内の活用という方向に目を向けて頂ければ、産業連関表も含めて大きな効果が出てくるものと思っております。これからのそうした施策に対する研究をお願いして一番目の質問を終わります。

続きまして2問目の質問に入ります。

「副市長の政治的スタンスについて」というふうに通告をしております。これは別に副市長を攻め立てているつもりではございません。これも書いております。「市民と市長をつなぐ補佐役として、また、市長と職員をつなぐパイプ役として幅広い視野で市長に進言できているのか」という事が一つの主眼であります。

私は平成11年に市議会議員に挙げて頂きました。平成11年11月だったと思いますけれども、幕張の市町村アカデミーへセミナーに向かいまして、当時中央大学の佐々木信夫教授の自治と分権、地方自治と地方分権というそういうセミナーを受けてまいりましたが、その中で感動を受けたことがありまして私は帰ってから氏の「地方分権と地方自治」という本を取り寄せて、ことあるた

びに今回も読ませていただきましたけど、問題が起きるたびにひも解いてパイブルとしております。

その中にこうした一説があります。「都市型社会の行政は権力ではなく権威に重きを置く」。その「権威とはまさに住民が納得可能な説得力を意味する」ものだと。これは職員の能力開発、そうしたところに言及された中で述べられている事であります。但しこれは行政の皆さん我々も含めて政治に携わるもの、一つの留意すべき私たちの指針だというふうに思っております。

この項に行くまでの解説を少し読ませていただきます。「これからの自治体職員には話す能力がきわめて大切だという事である。簡にして要を得た話し方、論理的な思考、問題意識の深さ、情報・統計の駆動力、相手への説得力などは自治体プロの必須条件である」と。「世は高学歴社会であり誰でも知っていることを、より加工し説明的に住民に説明し合意を得て行政化していかなければならない」、まさにそのとおりではないかと思えます。

ま、そういう事を考えます時に①として「これまで市が進める著大事業の停滞が目立つが」というふうに振っておりますが、「何が原因と捉えられているのか。副市長として政策形成に努力されているとは考えるが」先ほどのところです。「市民と市長をつなぐ補佐役として、また、市長と職員をつなぐパイプ役として幅広い視野で市長に進言できているのか」という事を聞きたいと思っています。これは何故かといえ、私は担任委員会ですから事の内容について成否をここで言う様な事はしません。しかし政治の姿勢としてこれでは困るよと（言いたい）。今まで言ってきたことと違う事が突然発表されて皆が戸惑うんだという事の本筋から言えば、先般2月19日の市長の冒頭の発言はまさにそれが当たるのではないかと思えます。

これまで言ってきたことが、行政は地域住民の皆さんと一生懸命胸襟を開いて話し合い最後までその道を進まれるのかと思った（ら）。違う事が発表された。これはやっぱり地域住民の皆さんも驚かれるし、今まで言ってきたことに対する背信行為でもある。と受け取られかねない唐突な発表である。それはやっぱり担任委員会を運営していくものとして、前提条件が崩れることを容認しながらこれ以上議事（を）進められますかというところが私にはたくさんあった。そういう事です。

だからそういう意味では内部でもう少し話し合いながら内部をきちんと詰めてこれたのか。先ほども言いました、「住民が納得可能な説得力」なんだ。それを忘れてもらっちゃ困る。それで副市長というお立場から言えば、それをやっぱり極めて頂かなければならない。もう少し住民の皆さんに寄り添いながら、かつて伴走型支援という様な言葉がありました、あくまでも寄り沿いながら最後のゴールを目指すんだというところが行政になかったら、それは信頼感がなくなってしまう。

そのことを 少しお聞きをしたいなと思っています。

**西倉副市長）** 今ほど副市長の政治スタンスでという事で、市長と市民また職員をつなぐパイプ役、又補佐役という事で市長に進言できているのか、さらには著大事業の停滞等についてどういったものが原因というふうに考えて見えるのかという事で、具体的な最後の方では示唆もいただきました。

まずですね、具体的な事業のいくつかあるというスタンスでお答えさせていただければ、それぞれの要因というものはあるでしょうし、その中のひとつについてはやはりあの住民との合意形成が充分でなく、壁に当たって進んでいないというのが一つあるとします。ただそれについてはやはりあの方針決定の過程において、十分に理解を得た説明ができてきているのか、先ほど中田議員もおっしゃったとおり、しっかりした住民の合意形成を得るといふような説明をしっかりとできているのかという事はございます。ただやはり形成過程において情報公開がどこまでできるのかという事は一つ難しい状況がございまして、さらにその結果をしっかりと住民の皆さんに説明できるようなことは取り組ませていただきたいなと思っています。

一般的な話としましては情報公開を積極的にやっておりますし、そういった情報公開条例も制定する中で、今後はより有効性のある、実際に多くの市民の声が聞けてそして多くの市民がそうした意識で参加していただけるようなまちづくりを務める責務を、私どもは担っているのかなと思っています。

います。

その中で市民そして職員と市長の間をつなぐ役という事でございますが、同時に市長もその辺はしっかりとそれぞれの繋がりを持っていらっしゃると思います。ただいろんな市民の皆様も考え方をもちろぬ方もいらっしゃるでしょうし、職員もそれぞれの所属なり分野において、視点も違う考え方で発言をされる方の職員も出てきます。そういったところは多角的に私ども市長にお話しする機会を持つべきだと思っておりますし、これからもそうした意味での補佐役といった役割は果たさせて頂きたいなと思っております。

そういう意味ですね、今後も住民の皆さんのご意見をきちっとした、聞いた責任ですね住民の皆さんの納得、さらには理解が得られるような取り組みは進めさせていただきたいというふうに思っております。

今回の件につきまして今後の進展としましては、改めてしっかりと誠意をもって対応するという事でご理解いただきたいと思いますのでお願いいたします。

**中田清介** 議会は今の遅延に対して（ごみ焼却場建設の）大変心配しておる。最後にしますがこの問題については、平成24年基盤整備委員会にこの方針が（新ごみ焼却場を現在地において建設するという方針）伝えられた時、12月18日、時の北村環境政策部長は「私どもといたしましては出来るだけ早く決定はしたいという思いでいます」。もうひとつには「かといって地元の皆様の方針を押し切ってとかそういう事をしてまでやろうとか、そういうつもりはございません。ただスケジュール的にはこういうスケジュールで進めたいという事でございます」（と言っている）。

ま、十分皆さんの意見は聴くという姿勢。ここから始まっている。それから後の事例は住民説明でも市長が申されたとおりです。昨日も皆さんお聞きのとおりだというふうに思います。

但しそれが、時間が下がって平成28年1月29日、高山市議会基盤環境委員会、大変苦慮して委員会としての考えを纏めておみえになります。「1月21日の基盤環境委員会に於いて協議事項として提出された本案件は」いうところから始まる文章。結論として「**今回の方針提示が地元住民の合意に繋がる可能性について、理事者からは明確な答弁を得ることは出来なかったが、方針決定にいたる過程における新ごみ処理施設建設対策委員会をはじめ地元町内会役員等の多大なるご尽力、またこれまで長年にわたり当地域においてごみ処理がなされてきたことに対する地元住民のご理解とご協力、あるいは地元住民の心情等鑑みると、今回の方針が地元住民の総意のもと地元同意の条件として示された事項に対する回答であると、市長自らが判断し説明されるものであるならば委員会としても理解したいと考える。**なお埋め立て処分地等現施設周辺地域の整備については、従来より長年にわたって地元町内会から要望を出されている点を踏まえると、早急に整備対する市の考え、ランドデザインやスケジュール等を示す必要がある」と。最後に「**加えて委員会としては次回建設時における建設候補地に対する方針を現時点で約束するという行政姿勢が、今後の公共施設整備等に影響を及ぼさないか懸念しておる。**」。「今後のまちづくりにおける十分な配慮と対応を求めておく」と。

これは同意でも何でも無い。注意喚起だ。そういうことを経ながら現時点に来ておる。だからよっぽど敏感な問題なんだ。これはやはり先ほども言いました、もう少し真摯な姿勢で議会の言う事も聞いてほしい。当時の委員会水門委員長、溝端副委員長、西田稔議員、渡辺甚一議員、中箴博之議員、松葉晴彦議員、橋本正彦議員、谷沢政司議員。どんな思いで21日から29日までかかってこれを纏められたかと。私には非常に涙が出るほど辛い作業だったろうなというふうに思っております。横山剣のタイガー&ドラゴンではないですけど「俺の話も聞け」（という思いです）。議会の話もちよっと聞いて斟酌していったらどうなのか。そういう問題であると思っております。まだ言いたいことはありますがこの問題についてはこれで納めます。担任委員会が審査することありますからこれ以上私が言う事ではありませぬので、又次の機会に委員会として向かっていっていただきたいと思っております。

2番目として、「産業経済政策としてのファンドの形成は言葉だけの打ち上げ花火で終わったと認識している。こうしたことについてはうやむやなまま終わらせて良いのか、その要因分析と検

証は庁内で行われたのか、その際、副市長として指導力は発揮されたのか」というふうに通告しております。この問題につきましてはやはり今一番大事な官民連携によるまちづくりの方策、一番困って見えるのはNPO、まちづくり会社、まちづくりの各種団体等（は）活動資金の調達に困って見える。そういう意味ではもう少しこういうところを捉えながら、公民連携の最前線で市の果たすべき役割が、こう言う面にあるのじゃないかという事が議論されなければ、やはり打ち上げ花火で終わってしまう。

そういう事についても「都市経営の基本は民間が稼ぐことである」、「民間が稼ぐ環境整備をしてやるのが行政の責任である」。そういう事が言われている。その事についても産業経済政策としてのファンドの形成は、やはり私は賛成もろ手を挙げて賛成しました。どうすればいいのか、市長は当時「補助金じゃないんだ、投下した資金が果実となってまた行政に戻ってくる。そういう方向性を私は模索しているんだ」という事で解説されました。「現課には予算も含めて指示をしているんだが、まだその全体像が固まっていない。次の議会にはお示しすることができる」という様な答弁でありましたけれども、どうもその辺がうやむやになっている。そういう政策形成における内部の意思疎通という事にはどう答えて頂けるのかと、その事も大事なあなたの×役目ではないかと思っております。そのことについてのお考えをお聞きをしておきたいと思えます。

**西倉副市長）** 産業経済政策のファンドの形成でございます。第一期の市長のマニフェストお約束の中で掲げられております夢基金の一つでございます。今ほど議員お話のとおり起業したり又は新しいブランドを生み出したいという夢を支援するための産業活性化夢基金、「産業活性化ファンド」を創設するという事でございます。お話のとおりこれは補助金とか貸付金という趣旨ではなくて、市がその資金を市なりそうした主体が投資をすることによって、それによって新しい起業が促されそしてまたその起業により戻ってきた資金が又次の起業又は取り組みに提供されるという、市内でそういった資金の循環を図るという趣旨のファンドでございます。

そのファンドの形成につきましてですね、お話のとおり当時の議会でも中田議員からの質問も何度か受けさせていただいておりますし、私どもも実現に向けて関係部課との協議ですとか、さらにまた私自身市内の金融機関のトップの方との具体的な意見交換もする中で協議してきたという経緯はございます。具体的な検討としまして自治体等の事例他の自治体の事例ですとか又は民間の動向、起業化された方たちの意見アンケートそうしたものを見せていただく中で、やはり大きなネックとなったのは要するに税金、公金をですねそうしたものに投入する、ただ他の自治体の例等を鑑みた時に、片方では回収ができなかったり投資した先がですね潰れてしまったりという様なリスクを負ったところに、そうした公金を投入すること自体が可能なのかどうなのか、又民間と連携しながらやるという方法においてもそうした行政として役割を果たすことが必要なのかどうなのか、という様な検討もずっとさせて頂いたところでございます。具体的にそうした形・仕組みが見いだせないまま実際のところは民間におけるそうしたファンドの具体的な動きが加速されて立ち上がっているような状況もございましたし、さらに行政と商工会議所・商工会、又金融機関それぞれが役割分担を行いながら、役割を担いながら包括的な支援体制の整備ができないかという事もございまして、これは産業競争力強化法の施行に合わせてではございますが、高山市の創業支援事業計画を策定しまして総合支援の窓口を開設したり、セミナーの開催などそういった事業を行ってきているところでございます。片方で市内の金融機関におかれましては各種ファンドが創設されまして民間企業の民間の主導によりまして市内に資金循環が促されているところでございます。こういった経緯の中で私が結果を出すことができなかったといいますが、公金をそうした形で活用するという事が見いだせなかったという、システムを作りあげなかった言うことにつきましては残念なことでありますが 今後本来の目的でございます産業活性化の新しい方策なり取り組みにつきましては、私の立場からも積極的に対策等を講じ、取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

**中田清介）** 何遍か私も質問はさせて頂きました。各地の行政が携わって民間金融機関と連携し、地域の多くの自治体と連携しながら立ち上げている。そういう事例は沢山ございます。難しいので

はなくてやるのかやらないのか、出来ないんであってやる気があるのかというふうに思っております。一番難しいところは出資と投資と違うんだと、出仕と投資というものは補助金とは違うんだ。飯田市なんかは劣後ローンを政策投資銀行から引き出してファンドを形成している。かつてそういう事例もご紹介させてもらったと思っています。今後そうした努力、なおかつ続けて頂きたいなと思います。

三番目 たいへん「海外出張が多い市長に対しては、どのような視点で支えられているのか」という点についてもお伺いをしておきたいと思います。

**西倉副市長）** 「海外出張が多い市長に対しては、どのような視点で支えられているのか」という事でございます。國島市長就任後ですね海外への出張の日程が多々あるというお話だというふうに思っておりますが、内容的にですね少しお話させていただければ、従前ですと親善交流ですとか友好交流というような意味合いでの、ま、出張というものが多々ございましたが、今は飛騨高山ブランドのPRですとか国際貢献も含め、具体的な目的を持った出張に今行っているというふうに思っております。とりわけ海外ビジョンを立ち上げまして誘客、そして地場製品の販売促進、さらには交流そうした三本柱×で進めさせていただいております、とりわけ地場製品の販売促進につきましては岐阜県知事も一緒になって動くという機会も大変ございまして、そうしたトップが動く事によりまして昨日もプレゼンスという言葉がございましたが、国際観光都市としての存在感向上そうしたものに大きな役割を果たしていただいていると思っております。それをどうした視点で支えているかという事でございますが、まず出張中の対応につきましては、当然私は留守を預かる身ではありますが、緊急の場合は当然今は職務代理を置いている訳でもございせんし、やり取りは可能でございます。しっかりと連携しながら公務を支障なくこなさせていただいておりますし、さらに具体的なその間の空けることによりまして、何と申しますかいらっしやらないわけですが、その間しっかりと本来の目的なり、出張の成果、また将来的にこれがどういうふうにつながるのかという趣旨、そういったものを市民の皆さんにもお伝えする。そういう役割を果たすことによって説明責任を果たす意味合いもあるのかなと思っております。今後もそうした役割分担等がしっかりと担いながら円滑に市政運営できるようにですね、私どもとしては政策の実現に向けてサポートさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

**中田清介）** 4番目として「自治法改正による内部統制の問題についてはかねて指摘したところであるが、副市長としてその体制整備にどう取り組まれるのか」。

自治法改正による内部統制の問題は、締め付けるばかりじゃなく風通しの良い役所の環境を形成して、政策の提言が係長・課長クラスからもダイレクトにその時々政策形成においても届く様に繋げるといふ事が肝要であると言われております。ここ2〜3年市民との信頼関係を構築するよという様な議会からの決議もあったところです。長い間政策形成にかかる著大事業などにおいては、その時々で見直すことも必要でしょうし、20年もたったその計画がそのままいいわけではない。その時々でやっぱり見直す必要がある。その見直し、踏みとどまって振り返ってみる中には、職員の皆様の振り返り。そうしたものをきちんと政策の柱の中へ構築していく、そういう努力も要るのじゃないか（と思っています）。私は市民の皆さんが隣接町内で喧嘩別れするようなことをやはり行政が口走ってはいけない。あくまでも（市民の皆さんが）納得可能なそういう政策でもって説明をしていくという事が、一番の行政の要諦であると思っております。ねちねちいう様ではありますがこのところが一番大事なところではないか。そこのところを一番言っていけるのは市長ではありません。副市長あなたなんだ。やっぱりつなぎ役、パイプ役、補佐役としての役割が期待されるからなのだ。私はそう思っております。この辺のところをお聞かせいただいて質問とします。

**國島市長）** 副市長に対するいろいろ職務の関係についてのご質問で頂きました。私は副市長に對しまして万全の信頼を持っております。一人副市長の責任という事ではではないと思っておりますし、今までいろいろお話をいただいた事につきましては、いろんな面で検証を重ねたり、いろんな面でこれからも検討していかなければいけない事があるだろうと思っております。ただいろんな面



でですね、私共が公に市民の皆様、議会に対してお話を公表させていただくという事につきましては、これまでもそうでありましたしこれからもそうありますが、月に何回も調整会議という会議を内部で十分させて頂いて、その中で市長、副市長、部長、課長、職員一応合意をしたものについてお話を下させていただいている。市長が勝手に、あるいは副市長が勝手に、あるいは部長が勝手にという様なお話という事はないという事だけご理解を頂ければと思っております。まだ遅延している事業とかまだ達成できない事業があるというのもお話のとおりであります。事業を実施するには基本的には職員がそれらの組織、それから職員同士で切磋琢磨しながら直接実施して参るところで、それらの市役所内部の職員部局が納得をし、そしてそれを実施できる組み立てができた時に初めて実施できるという事でございますので、私も指示はさせていただき副市長も一緒になって補佐をしながらアドバイスをして来るのですが、なかなかそこまで熟度がないものについてはやはり遅延をしている様な事情がございますので、その点につきましても近今後副市長と共にさらに実施できるようなことを促しながら、その実現に向けていきたいと思っておりますのでお願いいたします。

**中田清介** 市長としてはつらいお立場であろうと思います。ま、進まないという事が前提でございますので、それにはやはりどうしたらいいのか悩まれることもあろうかと思えます。しかしながら先般片山前総務大臣の文章も読ませていただきました。その内容は「質問より議案提出を」という事でした。これは市長と議会との関係でどういう方法で我々は意思を疎通させていったらいいのかという事でありました。その中で紹介されていることが「綸言汗の如し」と。一遍市長の口から出た言葉というものは身から出た汗のように元に戻ることはないのだ。しかし綸言汗の如しとばかりはいつていられないだろうというのが氏の趣旨です。議会と行政はある意味車の両輪。そこがうまくいかなかったら市民が納得できるはずがない。私たちは常に最後まで行政が市民と向き合っていていただくことを望んでおる。そういう意見具申が9月に委員会から出さしたと思っております。内容については委員会がありますから委員会で揉んでいただければいい。そういう政治の姿勢、そういう事がやっぱり我々も心していかなければならないし（行政の）皆さんにもそうした立場をお願いをしたいと思っております。どこまで行って水掛け論ではありませんけど我々にも反省すべきところはある。皆さんにも全て満月の様な政策展開であるかと言ったらそうではない。皆さんにも要所々々で反省しながら振り返って政策を整えていただきたい。そういうふうに思っています。少し長くなりましたがこれで私の一般質問を終わります。